

	HSK どぼけいと March 3月号 NO.184 2016.3.10号	1973年1月13日第三種郵便認可 HSK通巻番号528号 発行/2016年3月10日(毎月10日発行) 編集者/我妻 武 住所/〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5 マンションMOMO1F 特定非営利活動法人 札幌障害者活動支援センターライフ TEL 011-633-6666 FAX 011-613-9323 H P http://npolife.net/ 発行/北海道障害者団体定期刊行物協会 定価/100円
---	---	---

まもなく差別解消法が施行

NPOライフ理事長 我妻 武

障害者差別解消法(略称)が、この4月から施行される。多くの障害当事者が注目している法律だ。どういう法律か、分かりやすいリーフレットを道庁が作成しているので、そちらからご覧いただきたい。大きなキーワードとしては、「差別的な取り扱いの禁止」と「合理的配慮」という言葉が挙げられる。役所等は、この2つが義務として課されるが、民間事業所等は「差別的な取り扱いの禁止」のみが義務となり、「合理的配慮」は努力義務となる。つまり、障害を理由にしての窓口対応の拒否や入店拒否をできない。しかしながら、スロープの設置や車イス利用者が使いやすいトイレの設置までを義務にはしていないということになる。大きな一歩なのだが、なぜ「差別禁止法」ではないのか、手ぬるいとおっしゃる方もいるだろう。ここに至るまでには色々議論があった。しかしながら、まずは差別があることを認識し、その上でその差別をなくしていくための取り組みをしようとした法律である。ここを大切にしながら、地域の中にある様々な事例を積み重ねて解決していくしかないだろうと思っている。すでに一部の地方自治体では「障害者条例」を施行して、障害者の暮らしづらさを解消するための取り組みを進めている自治体もある。北海道もそのひとつである。

差別ではないかと感じたらもちろんのこと、日頃から抱える暮らしづらさの相談は下記の窓口にご相談することをお勧めします。

地域づくり委員会事務局一覧

空知総合振興局保健環境部社会福祉課	0126-20-0111
石狩振興局保健環境部社会福祉課	011-204-5861
後志総合振興局保健環境部社会福祉課	0136-23-1931
胆振総合振興局保健環境部社会福祉課	0143-24-9836
日高振興局保健環境部社会福祉課	0146-22-9478
渡島総合振興局保健環境部社会福祉課	0146-22-9478
檜山振興局保健環境部社会福祉課	0139-52-6651

『合理的配慮』への共有意識を考える

NPOライフ専務理事 石澤 利巳

4月から「障害者差別解消法」が施行される。長年の想いの端緒が切り開かれた。

この法律は、国連の障害者権利条約(国際人権法に基づく人権条約)や障害者基本法をベースに作られたものである。

差別解消法は、「障害を理由として障害者でない

者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない」「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及

び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。」と定めている。

しかし「負担が過重でないとき」がくせものである。言い換えれば、「負担が過重であれば合理的配慮はしなくても差別とは言えない」という解釈になる。

ここで言う「合理的配慮」とは、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」とある。ここでも「過度の負担を課さない」となっている。

合理的配慮とは、障害のある人が生きていく上で社会的障壁となっている状態を除去していくために様々な配慮をするという事であるはずだ。障害のない人たちが生きやすい環境を作ってきたのと同じように、障害のある人も生きやすい環境をつくることを謳ったものであり、障害がある人への特別な配

慮でも恩恵でもない、当たり前のことなのだ。

また行政機関には合理的配慮を法的に義務付けたが、その他の事業者には努力義務としていることも課題である。法の中では「ただし、主務大臣は事業者に対し、報告を求めたり、助言や指導、勧告ができる」と定めており、その報告をしなかったり、虚偽の報告をした場合には20万円以下の罰金が科せられることになっている」とあるが、報告というクッションがあるために、事業者にとってはここで緩和(猶予期間ができる)される可能性がある。

そうした意味では、これからの運動が問われてくるであろう。「合理的配慮」をめぐる当事者、行政、事業者との真摯な議論と何が差別なのかを共有していく大きな社会的議論を巻き起こす活動が求められている。あわせて、全国で繰り返されるヘイトスピーチ等を禁止する「人種等を理由とする差別の撤廃のための施策の推進に関する法律案」(人種差別撤廃基本法案)の成立に向けた取り組みとの連動等、「全ての差別を禁止する法」の制定に向けた取り組みが必要であろう。

不定期連載
No.5

共に生きる - 共に遊ぶ シリーズ 失敗から学ぶ

専務理事 石澤 利巳

今回は、私の事を語りたい。

私には、3歳違いの弟がいた。弟は生まれつきの視力障害があり随分と苦労してきた。視力回復の手術を何度かしていたがその度に視力が低下し、小学生から盲学校生活であった。親族の中では小さいときから厄介者扱いされ、親族のお見合いの時には柱に縛られ身動きのできない状態にあった記憶もある。

弟が夏休みで帰ってくると、近所の友達は「お前の弟は外人みたいだ(目がくぼんでいたためか)」「目が見えないのか」と茶化し言葉を発する。そんな事が嫌で、弟と外で遊ぶ事が少なくなっていた。「(目が見えない弟が)恥ずかしい」という気持ちだったのだ。

そんな私も、青年時代には障害者運動に関わりをはじめた。若い労働者仲間と一緒にキャンプをしたときの事である。その場に、視力障害のYさんも参加していた。いろんな取り組みの中で、スイカ割りも行わ

れた。目隠しをして棒でスイカを割るものだ。その時に、「いま何をやっているの」とYさん。「スイカ割りですよ」と仲間が応え、「それって、目の見えない者のことを差別している行為だと思う」と告発された。その告発を受け、参加した仲間が議論しあった。ある人は「遊びの事で差別と言われるのは納得いかない」という。それを巡って議論が白熱し、「明らかに差別だ」「そんなつもりはない」という意見の対立だったように記憶している。当時はまだまだ差別のキツイ時代でもあり、当事者運動がようやく広がりを持って来た時でもある。この経験を通し、私は差別について本格的に考えるようになったのだが、多くの失敗や反省の積み重ねでもあった。

時代は流れ、社会もかつてよりは差別に関心持ち、当事者の告発や糾弾に理解をする人も増えた。しかし、一方で差別が深くもぐり、解りづらくなっている事もある。弟との出会いがあつていま障害者仲間と生きている。あの時代に戻る事が出来ないが、自身の内なる差別にもしつかり向き合っていこうと思う。弟は24歳で逝った。生きていれば、今年も彼も還暦となっていたのだが。

アウトソーシングセンター
元気ジョブ

札幌市中央区南8条西2丁目5-74
市民活動プラザ星園103
TEL 011-596-6581
FAX 011-596-6582
E-mail:genki@hatarakutei.jp



🌀 ながらの危険性と恐怖 🌀

富田 英人

今では普通の光景になりましたが、歩きながらスマホや音楽プレイヤーの操作をしている人や、操作しながら自転車を運転している人を多く見かけます。危険ですよ。自分が危険というだけでなく、周囲の人たちにも危険です。そしてひとつの事に集中して周囲に対して気が回らない、という意味では電話で話すという行為もそれに当てはまるのではと思います。自動車の運転中の操作・会話はNGなわけですからね。歩きながら、いや立ち止まって電話をとるという行為にも危険が隠されているのです。そしてそこには予想をはるかに超える恐怖もあります。そこで今回は警鐘になればと思い、私の昔話をします。これは私がまだ結婚していた頃のお話です。

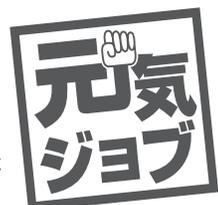
その前に確認したいのですが、電話で話をしている時、無意識に手が動いているってことってよくありませんか？文字や変な絵を描いていたりとかね。後で見たら何じゃこりゃと訳が分からないものが多いですけど。とりあえず書いてしまう。なんで手が動いてしまうんですかね。不思議です。

そんなある日、帰宅途中にとあるショッピングセンターに立ち寄った時、携帯が鳴りました。メロディはダースベイダーのテーマ。表示を見なくても直ぐに分かります。かみさんからです。内容は帰りに野菜やら調味料などを買ってきてほしいという普通の電話でした。電話をしている途中、というか終わりの頃に「あつやばい！」と自分のしていたある行為に気づきました。携帯をとったのが、色とりどりのブラジャー達がぶら下がっている婦人下着売り場のまん前。動いていました。無意識に手が…。目の前にあるブラジャーをひっくり返して裏を覗き込んだり、へりを人差し指でツーンとなぞっていたり、ツンツンしたりしていました。これって傍から見たらただの変態ですよ。ほんとに無意識だったんです。なんという不覚。誰も気づいてなければいいな—なんて事を思いながら見渡したら、そんなに

世間は甘くなかったのです。店員さんやお客さんがこちらをチラ見しては肩を震わせているではありませんか。つまり思いっきり笑われていた訳です。まだ周囲が笑っている程度なら救われます。もし、誰かが通報したらどうなったのでしょうか？考えるのに恐ろしい。頭の中では「変態出没要注意」の新聞記事が浮かんで「そうじゃない。無意識なんだ。俺は変態じゃないんだ」と打ち消すの繰り返し。この状況をどうやって打開すればいいのか、どうやったらこの場をスムーズに離れることができるかだけを必死に考えました。頭の中の「変態出没要注意」の新聞記事と闘いながら…。しかし名案も咄嗟には思いつかず、結局とっくに切れている電話を耳にあて「了解。それじゃ、にんじんとサラダ油と納豆と…」ときも会話している風を装い、振り返るなんてこともできずに逃げるようにその場をあとにしました。ほんとに恥ずかしかった。そのとき思いました。ああ立ち止まったのが下着売り場ではなく靴屋さんの前だったら、こんな事にはならなかっただろうに…。ああ電話のタイミングがもう少し前後していたら…。いや違う。問題はそこではない。電話を取ってしまったこと自体が失敗だったのだ。例え、なぜ電話に出なかったのか？どこにいたのか？何をしていたのか？など帰宅して激しく詰め寄せられたとしても出るべきではなかったのです。いつどこで降りかかるかわからない災難に対して余りにも無警戒にして無防備。一步外に出たならば周囲に気を配り、まず自分のもとより他の人に対しても確保しなければならない安全の事をすっかり忘れて、この様な事になるのです。「ながら」の危険と恐怖が伝われば幸いです。

障害者が貴社を
バックアップ!!

企業・官公庁を問わず、
軽作業等のアウトソーシングは
「元気ジョブ」にお任せ下さい。



札幌市リユースプラザ

〒004-0003 札幌市厚別区厚別東3条1丁目1-10
TEL 011-375-1133 FAX 011-375-1155

札幌市リサイクルプラザ 発寒工房

〒063-0835 札幌市西区発寒15条14丁目2-30
TEL 011-662-7815 FAX 011-662-7816



札幌市リユースプラザ ホームページ <http://www.reuseplaza.jp>



平成28年度の目標は!

札幌市リユースプラザ 館長 松永 クニ子

札幌市からの業務委託も残すところ1年です。2期目の最後の年、あっという間に6年が経過しようとしています。

平成21年4月に開館し、リユースプラザは8年目です。リユース家具の即売、リユース自転車の抽選販売についての認知度はマスコミなどを通じて益々広がりました。イベント、ごみ減量講座、リフォーム教室には、遠く手稲区、南区、北区などからも来館者があります。リユース家具などの販売と地区リサイクルセンター業務から、4つのRやごみ減量、リサイク

ルへの理解を広める役割もしっかりと果たすことが出来ていると実感しています。

次期も落札できた場合、NPO法人ライフはリユースプラザの10周年記念行事を考えなくてはなりません。今からワクワクです。

厚別区と近隣の区だけではなく、札幌市全体に根差したごみ減量意識啓発施設は「札幌市リユースプラザ」「地区リサイクルセンター」と市民から施設名が出て来る、そんな施設を目指して益々職員一同頑張っていきます。

リユースプラザ冬まつり 終了しました!



札幌市リユースプラザ 西田 大作

2016年2月27日(土)『お天気晴れ!冬まつり』が無事終了しました。

恒例の「レジ袋凧づくり」、互久楽さんの「厚紙鼻笛づくり」、「雪中カルタ大会」「アイスクリームづくり」、岡林名人との「オセロ対決」



に、たくさんのお子どもたちが参加してくれました。来場者数は284人でした。

ひだまり特製トン汁、おでん!もこもこさんの出来立てポップコーン、原宿ドッグ販売で食べ物も充実。2月の中旬から降雪があり、つき山も広場もたくさんのお雪で覆われていてソリスベリ・カルタ大会が大いに盛り上がりました。そして今年のゆっぼろはなぜか長身で足長でした(笑)。

平成27年度6回のイベントを大盛況で終了することが出来ました。ありがとうございました。平成28年度も楽しい、ためになるイベントを別表の通り計画中です。ご協力とご来館よろしくお願いたします。

平成28年度

イベント表

皆様のご来館
お待ちしております!

- 2016年 5月 5月21日(土) 春だ!桜だ!リユースまつり
- 2016年 6月 18日(土)/19日(日) てらこやリユース
- 2016年 7月 23日(土) ともども夏まつり
- 2016年 9月 17日(土) ともども秋まつりまつりだ!環(わ)っ
- 2016年 10月 15日(土)/16日(日) リユースマルシェ
- 2017年 2月 25日(土) リユースプラザ冬まつり

エコトーク映画会に参加して 札幌市リユースプラザ 小野 克代

2月14日(日)ちえりあで開催された、リサイクルプラザ宮の沢主催のエコトーク映画会に参加しました。トークゲストはエコ・クッキングナビゲーターの西田弘子氏で、買い物編・料理編・片付け編に分けてのエコトークでした。

その後は「もったいない!」というドイツ映画を鑑賞。まだまだ食べられる物がたくさん捨てられている実情を訴えている内容です。欧米・日本・アフリカからみた「もったいない!」なのですが、「もったいない」の言葉の意味も深く、世界では食事を取ることが出来ない人たちがいる中で多くの食べ物が捨てられる「もったいない」、捨てられたものを処分に使用するエネルギーが「もったいない」など色々な方向からの訴えてした。

その中でも日本はすごいな~って思ったことがありました。日本では、廃棄された食べ物は豚・牛の飼料にリサイクルする事が可能で(ヨーロッパでは認可されていない)最終的には人間の口に入る為、飼料といえども工程では安心安全に細心の注意を払っているとのこと。関係者の方が日本は資源がないけれど、食品残さはリサイクルでき立派な資源になると言っていました。リユースプラザの地区リサイクルセンター業務も同じだと気づきました。市民一人ひとりに資源ごみの持込みは有効な資源化であること、そして環境保全につながること、エコであることを説明することでごみ減量に力を入れる意味が広がると思いました。この体験を活かしたいです。



お仕事疲れていませんか!

リサイクルプラザ発寒工房 ジョン・ウルク

リサイクル事業に大きな影響を及ぼす冬季期間中にも発寒工房は変わらず、共働職場としてその意を深めるシーズンを送っています。また、新しい年度に向かって工房の皆さんにも生気が満ちることを期待しながら春を迎えて行きたいです。

今年度は、職人の健康と安全面で配慮する事を最優先の課題として取り組んできました。引き続き環境改善を図りながら、工房のリサイクル事業が広く知られるよう努めたいと思います。

今回、皆様に工房のスタッフの業務以外の取り組みについて、幾つかをこの場を借りて紹介したいと思います。

最近スタッフの皆さんは、長年の勤続で益々熟練しつつお仕事が伸びるのを見ると何よりうれしく思います。一方で、長年同一職を続けることに伴う試練について悩まされています。

そういう事を和らげる方法として、ヘルパーステーション繭結(ゆい)の配慮で2年前から郊外移動サービスを利用しています。普段一人で行かないところに行って日常から解放され、楽しい一日を送りながら休めます。皆さんにとってその日は首を長くして待つ楽しい日に定着したようです。一言でその

効果や意義を定めるのはまだ早いですが、その効果は日常ストレスの軽減とお仕事のモチベーションを保つのに役に立ったと考えています。

その他に、業務以外でのスタッフの取り組みの一つに毎月のミーティングがあります。その場で様々な話題を上げて意見を交換しています。普段は言う事のない互いの意見を混ぜ合わせて広い発言が出来る場でもあります。例えば異性に関する悩み、ペットの話、友達と喧嘩したこと、体調の話など、その話題は底をつくことはありません。これからも愉快的話が出来る場であり続けたいと思います。

共に働くというのは色々な意味が含まれていると思います。今回言いたかったことは、皆さんに取って働くことは、そんな意外なことに影響を受けやすいということです。

お仕事はもちろん、その裏側の支援についても多様な展開をすることが必要だと思いました。





ヘルパー派遣業務・在宅介護支援

ヘルパーステーション 繻結

札幌市西区二十四軒4条6丁目5-32 テラ二十四軒1F TEL 011-623-2505 FAX 011-644-0088

札幌市の移動支援制度改定

所長 佐々木 泰彦

札幌市の移動支援の制度が4月から一部改定されることとなります。

今までは、車イス利用の当事者が移動支援をもらうことができず、困っている人が沢山いました。

今後は3肢の障害(例:片手・両足)から2肢の障害に範囲が広がり、利用できる方が増えることとなります。ヘルパーの事業所をやっていて利用者と各区の窓口相談に行くと、一人で外出できず困っていることを伝えても下半身の障害だけだと移動支援が出ないんですと言われて、すべて対応がマニュアル通りで、その人がどんなに困っていても書かれている3肢の障害が無ければ出まないと、言われ続けていました。

その時一緒に相談にいった利用者は、両足が不自由で車イス生活でした。両手は利いていたので当てはまらず、苦勞していたので、今回の3肢から2肢に変わることは当然のことだと思います。

介護保険制度も爪切り、耳かき、座薬いろいろ駄目なことが多かったのですが、一人暮らしで困っている利用者は沢山いました。どんな制度も完璧なものはありませんが、制度がおかしければおかしいと訴えていかなければ変わりません。移動支援は通勤、通所、通学が使えない事から始まり、3年前から通学(児童)が使えるようになりましたが、移動支援の考え方でおかしところはまだ沢山あります。

身体介助有(トイレ介助・食事介助の一部介助が必要)と無があり、単価も倍くらい違いがあります。それも、有るか無いかで受けてくれる事業所の対応がだいぶ違います。下手をすると無だと受けてくれないところもあるとか…。

今回、改定内容を考えた時に、制度を利用できる方が増え良かったと感じる反面、特に予算が大きく変わったわけでもない中で、別なところでシワ寄せが来るのではないかと、不安な面もあります。元々ある予算の中でカツカツの動きをしているのに、基本その枠の中に収めようとするから、無理が掛かってきます。

まだまだ訴えていかななくては変わらないですね。

移動支援の対象になる外出の例

事由	外出内容	外出先の例
社会通念上 外出が必要不可欠と 認められる場合	行政機関等に関わる手続き／相談／ 選挙の投票等／医療機関への受診 (入退院の手続き、相談など)	役所関係 裁判所、警察署等の官公庁等 病院／診療所／保健センター
社会参加促進の観点から 日常生活上外出が 必要な場合	文化施設／体育施設／観光施設の利用 買物／理容／美容／着付け／冠婚葬祭／金融機関の利用 国、道、市、区主催の研修、講座、訓練、見学等 各種行事の参加	美術館／映画館／コンサート会場／体育館 競技場／プール／動物園／商店／デパート 理容院／美容院／結婚式／葬式／銀行 郵便局／政策提言サポーター／懇談会等

移動支援の対象にならない外出の例

事由	外出先の例
経済的活動に関する外出	通勤／営業活動
通年かつ長期にわたる外出	★通学／通所／通園／学童保育への送迎
本制度を利用することが適当ではない外出	布教活動／選挙運動等の政治活動／ギャンブル／公序良俗に反する外出

★この中で、3年前の改定により**通学**ができるようになりました。

就労継続支援事業A型
共働事業所

・農業 ・喫茶
・DM発送
・その他の軽作業

きばりや



共働事業所 きばりや
〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5 マンションMOMO1F
TEL (011)644-5533 FAX (011)613-9323

Cafe de キバリヤ  
〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ3F
TEL/FAX (011)758-6533

すぐそこ

きばりや 上神田 一朗

ことしの札幌は雪が少なかったです。

2月中旬で車道の雪がなくなったり、雨が降ったり、春の雪解け時期のような陽気になったり。かと思えば、ぐっと朝晩は冷え込むし、どかっと雪が降ったり…。こんなに温度変化、気圧の変化があると体調を崩しがちになります。わたしは今のところ風邪をひかずに過ごせていますが、どんな仕事も身体が資本なので、ことしは体調管理も考えていき

いです。このアドボケが発行される3月中旬にはもしかしたら農道の雪もだいぶ解けて畑まで車が入れるようになっているのかもしれませんが、そうなると、いよいよ畑も始動です。のんびりとしているのも束の間で、また忙しくなるとは思いますが、みなさんによるこんでもらえるもの、ひつようとされるものをみんなできりあげていきますので、2016年度もよろしくお願ひします。



対面販売

きばりや 石川 和寛

どうも石川です。何を書けばいいかな…？

あ、そうそう 石狩花川店での対面販売のことを書こう。初めて対面販売に行ってきました。いつのことか…売りに持っていったのが、じゃがいも、黒豆、菊イモ。お客さんに「菊イモって何ですか」と聞かれたのですが、答えるに答えられなかった。答えようとしても何て言えばいいのかわからない。里イモじゃないし…。上手く言おうとするとかえって上手く言えない。今度行くときは上手く言えるかな…？

仕事について

きばりや 實光 和徳

新年を迎えて2カ月が過ぎました。

ここ最近の仕事について。DM発送をする資材を牛乳ビンで折ったり、宛名のシール貼りなどをしたり豆の選別作業をやったり、販売をしています。健康に気をつけて仕事を頑張ります。

カフェ

カフェ・ド・キバリヤ 小西 学

毎度おなじみ小西です。

さてまだまだ寒い時期は、スープ&コーヒー(ホット)などが似合っている時期で、僕もコーヒーが気に入っています。

僕の好きなバスで、運転手はよくコーヒーを飲むことを知っていて、寝てしまわんように、元気で働けることが安全第一です。

1月15日、長野県軽井沢町で新規バス会社での事故があつて、とんでもない問題があつたから、決していい会社ではありません。(新規バス会社は何されるかわからないから)

今話題と言えば、いよいよ北海道新幹線が3月26日に開業するので、明るく楽しいニュースですね。



~cafe de キバリヤより~

3月のオススメ ケーキセット
《ケーキ&コーヒーor紅茶》



470円

*ケーキ単品
..... 260円

北海道産100%小麦とイコロラン(卵)、古式原糖(砂糖)を使い、その時々で、旬の有機野菜や農薬不使用の豆などを材料に、『身体に優しい』をモットーに作られたこだわりのケーキです。是非、ご賞味下さいね。



NPO法人 札幌障害者活動支援センターライフ

共働サービス たねや

〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条6丁目5-32
テラ二十四軒1階

TEL 011-613-0611 FAX 011-644-0088
taneya@npolife.net

- 出張販売
- チラシ折り
- 封筒詰め作業
- 箱折り・シール貼り
- 清掃委託業務
- その他委託業務

早花咲月(さはなさづき) 高井 徳明

3月は色々な変化が訪れる月です。季節の変わり目、卒業、転職など様々ですが、たねやにも、新しい就業先が増えるという変化がありました。

資源ゴミの分別作業ということで、イオンで働くメンバーが現場へ行って作業しています。

新しい就業先は、家具を取り扱っているのですが、家具の梱包材やクッション材を分別する作業になるのですが、季節柄3月は入学、入社、卒業、転職などによる引っ越しがピークになり、一年で最も忙しくなるそうです。

家具に限らず、今月はどの現場も忙しくなることが予想されますので、体調管理をしっかりして、新しい年度に向けて頑張りましょう!

(と、言いつつ風邪をひいてお休みをいただきながらこの原稿書いてます。すみませんでした。)

はじめてのたいけん 藤野 昭男

たねやに来て早や3ヶ月が経ち仕事もだいぶおぼえました。

あけぼのやアグレックスのせいそうの仕事もやりはじめて、2月にはいつからイオンの仕事もふえ、いそがしくなりました。

イオンの仕事がんばってやりたいです。



たねやでの軽作業 笹谷 永吉

最近自分は出張はんばいに行く機会が多いので、行くたびに学ぶことが多いです。

その中でも、声を大きくしたり買ってくれた物をふくろに入れていいか聞くことです。

ライフに入る前にいた作業所では、ホームマックなどで売っているとうゆのホースをまいたりしていました。

なので、接客は苦手なので、もっと出来るように日々がんばりたいと思います。

あと、イオンの仕事にふっきできるようにしたいです。

塩ホルモンについて 蜂谷 和輝

たねやで販売している塩ホルモンについて、僕の家では、野菜炒めにして、たべました。おいしかったです。

まだ味噌ホルモンは、たべたことないので、今度買いたいです。



たねやイチオシ 今月のオススメ 新商品

エコネットみなまたさんからたくさんの商品を入荷いたしました!

前回大人気だった甘夏はもちろん、甘夏を使ったお菓子などが仲間入り!無農薬の甘夏や化学合成物質を使っていない佃煮など安心の商品ばかりです。

ここでは一部だけご紹介させていただきますので、詳細はたねやの店舗やフェイスブックをご覧くださいませ!



マーマレード

無農薬甘夏みかん、温州みかん果汁、粗糖のみでほろ苦マが特徴です。

..... **450円** (140g)



あおさ佃煮

乾燥あおさ、粗糖、お酒、無添加醤油を使って香り豊かにできあがりしました。

..... **500円** (120g)

この他にも様々な商品を仕入れましたので、ぜひお店までお越しくださいませ!



「Facebookでも随時更新中!」

共働サービスたねやのfacebookでも商品など随時更新していますのでぜひご覧ください。

共働サービスたねやfacebook で検索、または、

【URL】<https://www.facebook.com/taneya.life> まで!



キッチンと
こだわりの店 **コン・ブリオ ひだまり**

札幌市西区琴似2条3丁目2-37サンハイム1F
TEL:011-615-4131 FAX:011-615-4132

■店舗営業時間 (お食事は11:30からとなります)
月~木/10:30~17:30 金/10:30~21:00 土/10:30~14:00
※お食事・お弁当注文のラストオーダーは閉店時間の30分前までとさせていただきます。

■定休日 日曜・祝日・年末年始 (イベント等により変動する場合があります)

🍎 春の日差し

山澤 友紀

春の日差しを感じるようになりましたね。ひだまりの前の歩道も、頼れるイケメンメンバーさんの手により、コンクリート出現!!!春をますます感じています。



3月といえば、お雛さんもありました。ひだまりのひな祭り弁当はお召し上がりいただけましたか?お弁当箱があわや足りない!というハプニングもあり、大変好評で特にやりがいを感じる日でした。お召し上がりいただいた皆さまありがとうございます。こういった行事ごとのスペシャル弁当を今後もやっていけるように、ひだまりで一致団結して頑張ります。次はなににしようかなあ…。

うか、こき使っちゃダメでしょう?あと会社とかでありがちなのが、年が下の先輩。高卒で入った人が大卒の人の先輩になるケース。そりゃ仕事を教えるのは、先輩として当然の仕事です。でもタメ口きいたり、威張ったり、先輩ヅラするの解らなくもないよ。そうすることでしか自分の威厳を保てない人もいると思うんですが、それしてどうなるの?

やっぱり1歳でも年上は年上なんだし、最低限の礼儀は必要だとオイラは思います。

あとこういう福祉業界にありがちなのが、年上の利用者の対して若い職員が子供をあやす様な言葉使いをしたり、完全に指導する口調で接してるのをたまに見ますが、逆にやられたらどう思いますか?

🍎 先輩って偉いん?

児島 義秀

FC東京からドイツのブンデスリーガ・マインツへと移籍した、日本代表FW武藤嘉紀がドイツの記者会見で、自分のことを「ヨッチと呼んでほしい!」とドイツ語で言うのかと思いきや、英語で言ったので、「何で英語やねん、ドイツ語で言うって言うたやんけ?」とテレビに突っ込みを入れてたんですけど、よっちはオイラが先輩やぞ?その先輩に何の挨拶も無しかい?(いやいや、お前なんか誰も知らんし、そもそも怒る理由が解らん!)



そろそろ本題ですが、先輩って何?そんなに偉いんか?そりゃ人生の大先輩のお年寄りは敬います。学校・部活の先輩、会社の先輩、いろんなところで上下関係はあるよね?あってもいいとは思うんだけど、先輩ヅラして何もしないで命令するのって、オイラされるのもするの大っ……嫌いなんだよね!その先輩が仕事で忙しくて、手が回らないからやっておいてというならわかりますが、何も教えもせずに「ああしろ、こうしろ」と自分は動かないで、指示と

期待のニューフェイス!

近藤 淳一



この度は「ひだまり」でお世話になります、近藤淳一(コンドウ ジュンイチ)です。これまでは、サラリーマン、花屋などをしてきました。「ひだまり」のみなさんの優しさや笑顔に助けられている毎日です。色々和不慣れでご迷惑をおかけすると思いますが、ご指導よろしくお願いします。

新人さんQ&Aコーナー

Q.趣味は? (松橋 勇祐さんより)	Q.好きな芸能人は? (伊藤 美由紀さんより)
A TVDJ	A 夏目三久
Q.何か資格はありますか? (熊谷 新さんより)	Q.好きなAKBは? (余田 知広さんより)
A とくに持っていません。	A AKBより乃木坂のほうが好きかも…

「Facebookでも随時更新中!」

Facebookやってます!
コン・ブリオひだまりでは、メニューやお弁当の写真を更新しております。ぜひご覧ください。





生きる！ 働く！ 輝こう！

Kokoro Page



NPO法人 札幌障害者活動支援センターライフ

こころや

k o k o r o y a

TEL 011-614-1871 FAX 011-613-9323
<http://www.npolife.net/branches/kokoroya/>

お米精米・販売
チラシ折り
封筒詰め作業
箱折り
シール貼り

会に出る——山本 守一

障害者差別解消法の

いろんな事を思い出しました。
 僕は昔、(50年前くらい)鍵っ子として家に閉じこもっていた。
 身体障害者は「かたわ」といわれ、地域の人から別のもののように扱われていたため、僕は家から出られなかった。
 知り合いの人にもうつるから来ないで欲しいと言われ、僕の面倒を見る人がいなかったため、両親はアルバイトの人を雇っていました。
 障害者は当たり前のように隠される存在で、外に行くとうつるから、と言われる。親からも外出を禁じられて、隔離されていた。
 子供ながらに感じていた。
 とてもイヤだった。



かぜをひいた

川村 良一

俺は、2月1日からかぜになってから2月7日まで。
 2月8日は中村記念病院。くっしみもしたりせきもしたりたんもしたりなおるのがとまらなかった。



入院から退院までのあいだ

松村 亨



入院してから丁度1ヶ月たちました。
 1月20日にしんぞうと肺炎をおこしました。
 2月19日に退院しました。今はふつうです。
 またイオンに行きたいです。

退院後、髪を切る松村さん♪

新年度にむけて

田中 伸和

こころやは生活介護の事業所として、日々の充実、個人個人の希望やしたいこと、健康を維持していく事を一緒に考え、もっともっと実行していきたいと思います。
 働きたいという希望も多くあるので、働く事もまだまだしていきます。
 今ある事、物にこだわらず新しい事にも皆でチャレンジしていきたいと思っています。





NPO 法人 札幌障害者活動支援センターライフ

ゆめぴりか

好評販売中!!

平成27年度産低農薬米 ゆめぴりか 年間契約販売のご案内

10kg単位のご注文から契約させていただきます。

北海道の優良品種
極良食味米

◆5%割引

60kg以上年間契約をしていただくと値段より5%引かせていただきます。

通常5kg 2,500円、10kg 5,000円のところ60kgの場合30,000円が28,500円になります。

◆有効期限

2015年10月1日～2016年9月30日の1年間

◆配送について

年間60kg以上契約のお客様は配送料無料。範囲は琴似周辺応相談。

※ご希望の方はこころやへご連絡下さい。FAXまたは郵送で申込み書を送付させていただきます。



お好みに応じて精米いたします。(玄米・7分つき・白米)

分つき米とは?..... 玄米と白米の間のお米で、両方の良さを味わう方法が「分つき米」。玄米の栄養素と白米の美味しさの“いいとこ取り”の分つき米が、今大きな注目を集めています。

新鮮!! 栄養価たっぷり!!

白米と比べるとビタミン・ミネラル・食物繊維を豊富に含んでいるため栄養面でも優れています。

※ ご要望に応じて玄米、分つき米(7分)、白米まで精米いたします。

精米したて!!.....ご注文をいただいてから精米し、お届けいたします。精米したての新鮮なお米をご賞味下さい。

本田農場生産の..... 除草剤・イモチ防除剤、各1回のみ散布して栽培しています。

低農薬米で安心・安全!!

お買い求め・年間契約のお申し込みは.....

こころや

札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションMOM01F
TEL:011-614-1871 FAX:011-613-9323

ライフで共に働く

障害者メンバー募集中♪

ライフでは、色々な職種の事業を展開しています。一度働いてみて自分に合わないな—と思ったら、ライフの中で別の職種を探すことも出来ます。お気軽に、自分にピッタリのお仕事探しをしませんか？



元気いっぱい“こころや”のメンバー

就労継続支援事業B型 キッチンとこだわり品の店 コン・ブリオ ひだまり

コン・ブリオひだまりでは、店内でのお食事とテイクアウト弁当作りのほか、体に優しい商品を元気いっぱいの接客で販売しております。

料理が出来なくても、経験がなくてもスタートは一緒です。皆が優しく教えてくれますよ！ひだまりで一緒に働いてみませんか？



お問い合わせ ☎011-615-4131
担当：小野寺・秋元



就労継続支援事業B型



共働サービス たねや

たねやでは店舗販売・出張販売・清掃委託業務・軽作業を行っています。

店舗では「体に優しい」食品や、手づくり雑貨を厳選して販売。現在は販売に力を入れていることもあり、接客に興味がある人は特に大歓迎です。その他、清掃や軽作業に興味がある方も是非下記までご連絡ください。



お問い合わせ ☎011-613-0611
毎日元気に出勤できる方優遇します！ 担当：村上・奥井

生活介護型事業

こころや k o k o r o y a

2016年1月から生活介護事業所になりました。これからは仕事だけでなく、ゆとりとした時間をすごしていきたいと思えます。



安全安心なお米の卸し、販売はこれからも継続していきます。

一度、見学だけでもしてみませんか？連絡お待ちしております。

お問い合わせ ☎011-614-1871
担当：田中・小黒

👤👤 **ご協力ありがとうございます** 👤👤

ありがとうございます🙏

寄付金

我妻 武 様 菊谷 みどり 様

アドボケ購読料

和島 正博 様 川村 功 様 菊谷 みどり 様 匿名希望 様
合同会社 地域計画 様

**私の
オススメ**

アドボケイトを読む楽しみ

もじや所長 **星 力雄**

今回、「私のオススメ」のコーナーに初めて書かせていただきます。

毎回このコーナーを読んでいると、ほとんどの方が書籍の紹介のようで、私も活字中毒とまでは程遠いですが本はジャンル問わず好きな方なのでその方向で書こうと思いましたが、ここ暫く読んでいないこともあり、今回は皆さんに馴染み深い『アドボケイト』にさせていただきました。

正直、私のオススメの1つです。

もう2年以上前から毎号印刷をしているので、チェック兼ね全ての記事を読んで目を通しています。そこには、心に止める文章も多くあり、その様な時は印刷の手も止まり文章を読みいって。毎号代わる代わる違う方が、自由な話題

(ある程度決まっていますが)で喜怒哀楽が書かれています。読んでいて、その書き手の顔も浮かぶので興味が湧きます。

普段、接している方がこのような文章を書いたり、このような事を考えているんだとか、その人の状況が見えてくるのも毎回本当に楽しみです。

次回よりリニューアルという事で、このコーナーも一旦最終回。現在もじやの制作チームが少しでも皆さんに親しんでいただける「アドボケイト」にしようと頑張ってます。

今まで読んだりされていなかった方も、これを機会にすみずみまで読んでいただけると嬉しく思います。

きっと新たな出会いや発見があると思います。

ライフカンパのお願い

NPO札幌障害者活動支援センターライフでは、設立して25周年を越えたところですが、これまで何か行動を起こす時に目標を設定してカンパのお願いをしてきました。しかし、この2、3年皆様方にライフ運営資金のためのカンパをお願いしてきています。ここ数年続く世界的な不況で仕事量は減っており、ライフの運営が厳しくなっていることも事実です。そこで、大変恐縮ですが、ライフの運動に共感する皆様方からの応援を是非ともお願いしたいと思います。

振り込み先

北 洋 銀 行 琴似中央支店 普通預金 4606735
加入者名 特定非営利活動法人
札幌障害者活動支援センターライフ
理事長 我妻 武

札幌信用金庫 琴似支店 普通預金 3296744
加入者名 特定非営利活動法人
札幌障害者活動支援センターライフ
理事長 我妻 武

ゆうちょ銀行 振替口座 02710-4-63485
加入者名 NPO札幌障害者活動支援センターライフ

編集後記

雪解けも進んで、暖かく感じるようになりました。もう少しですね。北国の車イス利用者は自由に動けなくなることで冬を感じ、自由に行動できることで春を感じます。4月には障害者差別解消法が施行されます。いわゆる役所は差別的なことをしないことと、合理的な配慮をすることは義務となります。北海道では条例があるので、これからどのように展開していくのか気になるところです。別件ですが、3月初めには最高裁で判決がありました。徘徊中にJR事故で亡くなった方の遺族がJRから損害賠償を求められていましたが、家族の監督責任は問われませんでした。これは障害者にも関連します。社会の側こそ変えないといけません。(タケ)

アドボケイト 3月号 (第184号)

2016年3月10日発行 (毎月10日発行) HSK通巻第528号
1973年1月13日第3種郵便物認可

発行人/北海道障害者団体定期刊行物協会(HSK)

編集人/NPO法人 札幌障害者活動支援センターライフ
理事長 我妻 武

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションモモ1F
TEL 011-633-6666 FAX 011-613-9323

E-mail honbu@npolife.net

ホームページ <http://npolife.net/>

郵便振替口座 02710-4-63485

定価 100円